文部科学大臣　萩生田光一　様

2020年5月21日

前衆議院議員・大平喜信

日本共産党岡山県委員会

日本共産党広島県委員会

日本共産党山口県委員会

日本共産党鳥取県委員会

日本共産党島根県委員会

新型コロナ問題でのご努力に敬意を表します。

私たち中国5県の日本共産党は、地方議員を先頭に「新型コロナ禍」の地方の住民の声を聞き、地方自治体に向けて様々な要望をしてきました。そして自治体や関係機関・団体の皆さんと協力して住民の命と暮らし、営業をまもるため取り組んできました。

そうした中、どうしても国の対応と措置が切実に求められている課題も明らかになってきました。以下、その課題を県別に列記させていただきます。ぜひ「地方の切実な声」として受け止めていただくようお願いするものです。

**岡山県委員会からの要請**

１．今後、学校を休校する際に、学童保育に在籍していない児童や、小学校高学年生や中学生、兄弟姉妹がいる場合であっても、保護者の希望があれば、学校で受け入れること。受け入れの判断は学校が行えるようにすること。考え方を自治体に明確に示すこと。

２．今後、学校を休校する際に、学校での預かり児童生徒や放課後児童クラブの児童に対して、給食を提供できるようにすること。または、昼食費用への公費支援制度を創設すること。

３．児童生徒や保護者等への対応にあたる教職員等のメンタルヘルスが懸念される。教職員等に対して相談支援や休暇取得などを拡充できるよう支援すること。

４．休校解除の不安の声を多く聞く。子どもや親が安心できる基準や検査実施の公表を求める。

５．休校が解除された後も、様々な事情で休まざるを得ない児童生徒にも、十分な学習支援をおこなうこと。

６．休校によって遅れた児童生徒の学習を支援するために、大学生等のアルバイトを採用することも検討し、少人数できめ細かな学習支援ができる対策を講じること。

７．高校生がいる家庭にも現金給付の上乗せ支援をおこなうこと。

８．大学の学費、学生の生活支援を早急に行い、新型コロナの影響による退学者を出さないようにすること。

* 国公立を問わず、すべての大学生（留学生も含む）の学費を半額を免除する制度を創設すること。
* 新型コロナの影響でアルバイトがなくなった学生に収入補償をおこなうこと。

９．オンライン授業が始まっていても、PCやWi－Fi環境がなく授業が受けられないケースがある。環境整備に対する補助をおこなっていただきたい。

10．奨学金の猶予や減免制度の周知を徹底すること。自治体の奨学金についても猶予や減免ができるよう財政支援すること。

11．「学校９月入学制」は多面的な検討が必要。国民合意を前提に慎重な対応をおこなうこと。

12．新規高卒・学卒者の就職難が懸念される。未就職卒業者が卒業後数年間は出身高校・大学・専門学校等の就職相談・支援を利用できるようにすること。そのため、高校や大学・専門学校等に対し財政支援をおこなうこと。

**広島県委員会からの要請**

1. 受験生
* 休校により中学校３年生は高校受験、高校３年生は来春の大学受験や就職、大学４年生は就職に大きな不安を抱えている。学生の将来が安心なものになるように、受験内容の見直しとともに、しつかり就職活動ができる環境を整えること（広島市）
1. 子ども・学生の学びの保障
2. 大学の学費値下げ・授業料減免、給付制奨学金制度の拡充、休学への財政支援をおこなうこと（広島市・東広島市）。
3. 学校休業中は新しい単元の学習を家庭に任せることは控え、単元の内容は再開後にフォローすること（福山市）
4. オンライン授業を始めるにあたり、各家庭の機材やネット環境整備を国の責任で行うこと（広島市）
5. 休校による学習の遅れを取り戻すために、夏休みを短縮する場合には、臨時教員や給食調理員の賃金を保障するための予算を確保すること。（広島市）

**鳥取県委員からの要請**

1. 大学生などのアルバイト収入が激減し、学生生活を続けることが困難になっている。野党が提案している20万円の学生への直接生活費支援をすること。
2. 鳥取大学が8月まで授業料の支払いを猶予しているが、今後支払いが困難になることが予想される。大学等の授業料が一律半額免除となるよう大学等を国が支援すること。鳥取大学では独自に3万円の支援金を支給しているが、わずかな基金や卒業生などへ募金でまかなっている。こうした大学の取り組みに対し国が補填すること。また、奨学金の返済が困難になっており、無利子・返済猶予、返済免除をすること。休学中であっても、奨学金がでるようにすること。
3. 学生に家賃補助すること。学生も住宅確保給付金の対象とし、学生や自治体に周知すること。
4. 4月開始の国の「修学支援新制度」の家計所得による要件は対象が狭い。対象と支援額を拡大すること。また、成績要件は削除すること。

緊急事態宣言下での、学童保育の時間延長分は、国が責任をもって財政支援すること。

1. 暑い夏の中でも、子どもたちがマスクをつけたまま学校生活を送ることになるため、学校負担となっている冷房の電気代を国が負担することで、教室が適切な室温となるようにすること。
2. 学校や保育所の「密」を解消するためにも、国の責任で義務教育すべてで30人以下の少人数学級とし、保育所の４・５歳児の保育士配置基準を３０：１から２０：１に改善すること。
3. 暑い夏の中でも、子どもたちがマスクをつけたまま学校生活を送ることになるため、学校負担となっている冷房の電気代を国が負担することで、教室が適切な室温となるようにすること。
4. 学校の「密」を解消するためにも、保育所の４・５歳児の保育士配置基準を３０：１から２０：１に改善すること。
5. 学校休校の有無で、給食費の支払いに変動が生じて、対応が大変である。どんな時でも子どもたちの食を保障するため、国が学校給食無料化に踏み出すこと。
6. 文化・芸術への支援について
* 「鳥の劇場」が、文化庁の委託事業を受けてすでに採択され、作品制作にとりくんでいるが、通常通り、お客を入れて上演することが困難である。県が支援するネット配信で無観客上演にもとりくんでいるが、文化庁の委託事業は通常通り委託金がでるようにすること。

**島根県委員会からの要請**

1. 学校の臨時休校による学力低下を防ぐ経費への財政措置を行うこと。
2. 保護者からの仕送りやアルバイト収入が減少した学生に対する授業料の返還及び減免、生活支援のための給付金など、学生への支援を強化すること。

以上